

令和7年度 「加美町かみ〜ご留学生」 募集要項

加美町・加美町教育委員会

加美町は、県外から宮城県中新田高等学校（以下、「中新田高校」という。）に入学する生徒を「加美町かみ〜ご留学生」（以下、「留学生」という。）として募集する。

I. 目 的

中新田高校において実施される地域と連携した『地域創造学』やカヌー競技などの部活動等に関心がある生徒が、中新田高校で3年間学ぶことによって、自ら学ぶ姿勢と誠実な心、そして周囲（地域）と共に生きる力を育むとともに、今後、関係人口等として本町と継続した関係を構築することを目的とする。

II. 申込み資格

次の（１）から（３）をすべて満たすことが必要である。

- （１） 申込時において、令和7年3月に県外の中学校を卒業見込みであり、令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針における【全国募集選抜】の出願資格の要件（以下、①〜③）を満たす者
 - ①加美町及び地域での学びに関心があり、中新田高校への志願理由が明確であること。
 - ②志願者及び保護者が宮城県外に居住していること。
 - ③志願者が入学期日までに、宮城県内に居住する予定であること。
- （２） 中新田高校への入学を希望する者
- （３） 加美町に居住しながら、規則等を守り健康で自立した高校生活を送ることができる者

III. 住まいやサポート体制

1 住まい

- （１）男女ともに、寮（アパート・個室タイプ）で生活する。
- （２）入寮する期間は、最長3年間とする。
- （３）必要最低限の家電等は、部屋に備えている。

※冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、天井照明、カーテン、カメラ付きインターフォン、Wi-Fi。

2 食 事

原則、1日3食提供可能（平日及び休日 朝食・昼食・夕食）

※希望により提供回数を変更できる（事前に連絡が必要）。

3 サポート体制

- （１）学校と町が連携し、生徒の学習や学校生活などを支援する。
- （２）町と地域住民が協力し、日常生活の見守りや緊急時の対応、相談等に対応する。

4 その他

留学生として町の支援を受けるには、加美町への住民登録が必要である。

IV 費用等

1 住居費・食費

- (1) 部屋代は、無料とする。 ※町が保護者に補助金を交付する。
- (2) 食費及び光熱水費は、保護者負担とする。
- (3) 入寮する際には、敷金及び火災保険への加入が必要となる（保護者負担）。なお、敷金は、退去時のハウスクリーニング及び使用した部屋の原状回復などに充てる。

2 医療費

18歳に到達した年度まで、自己負担分を町が全額負担する。※保険診療対象外の治療などを除く。

3 諸 費

校内外の活動費や初期費用（制服、教科書等）は、保護者負担とする。

V. 留学生について

1 留学の時期、期間、人数等

- (1) 留学開始時期 令和7年4月1日
- (2) 留学期間 3年間
- (3) 募集人数 5名程度

2 申込方法

在学中学校を通じて、所定の申込書類を加美町教育委員会へ簡易書留により郵送すること。

※中新田高校の全国募集にかかる出願にあたり、加美町への身元引受人の依頼を希望する場合には、留学生の申込が必要である。

3 申込期間

令和6年10月10日（木）から令和6年12月6日（金）まで ※必着

4 申込に必要な書類

- (1) 「加美町かみ〜ご留学生」申込書（申込者及び保護者作成）
- (2) 申込者調査書（在学中学校作成）

5 「加美町かみ〜ご留学生候補者」の選考

- (1) 「加美町かみ〜ご留学生候補者」（以下、「候補者」という。）の選考は、『加美町かみ〜ご留学生申込書』及び『申込者調査書』、『面接（申込者）』により行う。
- (2) 面接については、令和6年12月中旬に加美町内で実施する。なお、同日に保護者面談も行う（保護者面談の内容は、選考に含まない）。
※開催日時及び場所等の詳細については、申込受付後に別途連絡する。
- (3) 選考基準は別紙のとおりとする。

6 候補者の認定

- (1) 選考結果は、令和7年1月中旬頃までに在学中学校長を通して通知する。
- (2) 候補者に認定された者は、中新田高校の入学試験（宮城県立高等学校入学者選抜）を受験すること。
- (3) 候補者に認定された者が提出した書類について、事実相違が認められた時は、認定を取消すことがある。

7 留学生の決定

候補者に認定され、かつ中新田高校の入学試験に合格した者を留学生として決定する。

なお、中新田高校入学後においても、年に1回程度面談等を実施し、留学生継続の可否について判断する。

8 申込から決定の流れまで

申 込	【令和6年10月10日（木）～令和6年12月6日（金）】 ※必着 本人が現在通っている中学校を通じて、加美町教育委員会へ申込むこと（簡易書留により郵送）。
選 考	【令和6年12月中旬に加美町内で実施】 『加美町かみ～ご留学生申込書』及び『申込者調査書』、『面接（申込者）』により選考を行う。 ※開催日時及び場所等の詳細は、申込受付後に別途連絡する。 ※同日に保護者面談も行う（保護者面談の内容は、選考に含まない）。
候補者の認定	【令和7年1月中旬まで】 選考結果は、在学中学校長を通じて申込者に通知する。
入 試	【令和7年3月4日（火）】 中新田高校において入学試験（宮城県立高等学校入学者選抜）を受験すること。
留学生の決定	【令和7年3月13日（木）以降】 候補者に認定され、かつ中新田高校の入学試験合格者が、加美町から留学生として決定される。

VII. 申込み・問合せ先

〒981-4401 宮城県加美郡加美町宮崎字屋敷一番52番地4

加美町教育委員会教育総務課 学校魅力化推進係

T E L : 0229-69-5112 F A X : 0229-63-6433

E-mail : kyouikusoumu@town.kami.miyagi.jp